

令和5年(2023年)第5回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月18日(木) 午後 1 時30分から午後 1 時45分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール
- 3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	7番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	大橋 敏範
	3番	佐藤	寿恵	4番	長井 修
	5番	久保	正人	6番	笹塚 成之
	8番	高橋	洋	9番	茶谷 久登
	10番	芳賀	修一	11番	大道 正幸
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 報告第1号 農地所有適格法人の要件確認について
 - 第 5 議案第1号 令和4年度の点検・評価について
 - 第 6 追加報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について
 - 第 7 追加議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 傍聴人 なし
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長	中川 博視	農地係長	佐藤 篤
------	-------	------	------
- 8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年、第5回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により

議長において、

8番 高橋 洋 君 9番 茶谷 久登 君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長、佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和5年、第4回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件、

1件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 報告第1号の朗読・説明】

3件の報告がありました。法人形態、売上高、構成員要件、役員の従事要件など全ての要件を満たしております。

要件確認書は、番号1番の法人は5ページに、番号2番の法人は6ページに、番号3番の法人は7ページに添付しております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

日程第5、議案第1号「令和4年度の点検・評価について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

活動の点検・評価については、ほぼ目標を達成しております。

遊休農地は国営事業により解消される遊休農地となっています。

公表については、9ページから14ページを対象に今後ニセコ町ホームページにより予定しております。

以上で議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「令和4年度の点検・評価について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第1号「令和4年度の点検・評価について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議 長

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか？

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第6、追加報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意

解約)について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加報告第1号の朗読と説明】

事務局

所有者、地番、面積等をご覧のとおりです。

合意解約となった契約の対象農地は、国営農地整備によって農地形状及び面積が変わったため、現状にあった契約へ変更するために契約解除を行います。

この後の追加議案によって農用地利用集積計画が出されており、再設定する予定であります。

位置図は、3ページに添付しております。

以上で追加報告第1号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、追加報告第1号を報告済とします。

日程第7、追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、利用権の再設定が3件、新規契約が2件となっており、農用地利用集積計画の総面積は、203,372㎡となっております。

1番と4番は新規の事案で、10a単価は6,000円と7,000円の設定です。

2番と3番は再設定ですが、2番は契約期間満了後国営の農地整備によって農地形状と面積の変更があった内容を再設定後の契約内容に反映させ、それ以外は従前の契約を引継ぐものです。3番は、追加報告第1号で報告した合意解約の事案で、2番同様に農地形状と面積以外は従前契約を引継ぐ契約となっております。

5番は契約満了による再設定で、従前契約をそのまま引継ぐものとなっております。

調査書は、6ページから10ページに添付しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件に適合しています。

位置図は、11ページから15ページに添付しております。

以上で追加議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和5年、第5回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年5月18日

議 長 荒 木 隆 志

署名委員 8 番 高 橋 洋

署名委員 9 番 茶 谷 久 登